

平成29年度京都府集中豪雨対策ソフト部会（第2回）結果概要

1 開催日時 平成30年1月30日（火）午前10時～12時

2 場 所 京都府職員福利厚生センター3階第1会議室

3 出席委員 牧部会長、川池委員、戸田委員、堀委員

4 内 容

「水害避難行動タイムライン作成指針（素案）」について

→ 別添資料により説明

○ 委員からの主な意見

<第1章 タイムライン作成の流れ>

- ・タイムラインの作成主体を明記してはどうか。
- ・協働する行政の担当課・連絡先を記載すべき。

<第2章 タイムライン案の作成>

(1) ひな型の選択

- ・洪水浸水想定区域は、計画規模降雨のものか、想定最大規模降雨のものかを示すべき。
- ・洪水浸水・土砂災害警戒区域に該当しない場合でも、タイムライン作成を「任意」や「有効」とするのではなく、もっと推奨する表現とすべき。ただし、明らかに浸水等が発生しないような場所であれば、タイムラインの作成は不要ではないか。
- ・洪水浸水と土砂災害の両方を想定してタイムラインを作成する場合のタイムラインの使い方を記載すべき。

(2)～(5) ひな型

- ・カッコに入れた内容は、場合により行動をする可能性があるものであることの説明を記載すべき。
- ・いつ避難所から帰宅するのかを記載すべき。
- ・洪水③・土砂災害のひな型の場合、避難準備・高齢者等避難開始は発令されない可能性もあることを記載してはどうか。

(6) タイムラインの作成

- ・ひな型の図について、住民が検討すべき内容が分かりにくいので明記すべき。
- ・スイッチ設定の考え方を明記すべき。スイッチは、科学的根拠に基づくものではないが、住民が判断する際の目安として考えるものではないか。
- ・スイッチの例は、洪水の場合と土砂災害の場合に分けて記載すべき。
- ・雨量をスイッチとして使用する場合、一般論からは、時間雨量50mm・累加雨量200mmが目安となるだろうが、実際の運用を踏まえて検討が必要である。
- ・時間雨量は、レーダー雨量とは異なるため注釈が必要である。
- ・きょうと危機管理WEBで雨量を確認する場合の累加雨量に関する説明が必要である。
- ・「河川カメラで溢れるおそれがあるとき」という文言は適切か。
- ・「洪水予報の危険度分布」が発表されない河川もあることを記載しておくべき。
- ・「〇〇地点で浸水開始」では、既に危険な状況のように聞こえる。「浸水開始」よりも早めの内容とするか、「浸水開始」であれば内水（用水路・水路等）も含めたものとしてはどうか。
- ・土砂災害は、瞬間的な雨量と累加雨量とが基準になる。時間雨量も危険を察知する参考となるため、基準として残しておくべき。

<第3章 タイムライン作成・活用のために必要な取組>

- ・ハザードマップをどのように確認出来るのか、説明を記載すべき。

<巻末資料>

- ・河川の流域が分かるイメージ図とすべき。
- ・洪水予報河川・水位周知河川の一覧について、浸水想定区域を含む市町村ごとで整理する等、検討すること。

○総括

- ・水害避難行動タイムライン作成指針に関する基本的な考え方は了承。
→ 委員からの意見を踏まえ、内容の修正を実施する。